

平成31年度施策要望項目

【種別:新規】

No	項目	要望理由	要望団体
1	障害者団体の情報の広報について	各障害者団体は、障害を持つ当事者やご家族等への情報提供や相談、イベント等での交流の機会づくりなどを通して、行政の障害者福祉サービスとともに障害者福祉向上の大きな役割を担っている。 しかしながら、現在、個人情報保護法施行の影響等もあり、各団体の組織率は非常に低下し、有益な情報がなかなか当事者等に伝わりにくくなっている。 については、引き続き、市町村窓口での障害者手帳交付時等における障害者団体情報の提供をお願いするとともに、県が発行する「障害福祉サービスのご案内」への掲載や県、市町村における各種の広報活動など、一層積極的な広報、周知についてご協力をお願いしたい。	山梨県障害者福祉協会
2	改正バリアフリー法の施行に伴う県の対応について	本県は、車イス使用者への公共施設のバリアフリー化が進んでいるが、民間事業者では自動ドア・障害者トイレ・スロープの傾斜角度、段差、店内の狭い通路や障害物、店員の買い物介助や交通機関のリフト付きバス運行、盲導犬などにも配慮した道路のフラット化、交差点信号の音声案内、歩道の障害物放置など改善の余地が山積している。 よって、改正バリアフリー法が施行されたことを踏まえ、本県でも強力で進めようお願いします。	山梨県身体障害者連合福祉会
3	健全者と障害者の新たな交流の機会の創出について	はばたけスポーツ交流の集い(健全者と障害者合同のスポーツ交流会・グランドゴルフ大会)の廃止から8年ほどになりますが、障害を持つ人の苦労や頑張りをご一般の方々にも理解して頂き、また、一般の方々が障害者にどう接したら良いかを理解して頂けるような大きなインパクトを持った機会の創出は、民間だけではなかなか困難な状況です。 東京オリパラ2020を目前に控えたこの機を捉え、心のバリアフリーの普及にも大きなインパクトともなるような、運動を通じた新たな交流の機会を創設されるよう要望する。	山梨県身体障害者連合福祉会
4	知的障害者の高齢化への対策の充実について	事業所等を利用する知的障害者の高齢化が進むとともに、身体障害者施設とは違って、当初からバリアフリー化を想定していなかった施設について、バリアフリー化の推進をお願いします。 併せて、医療的ケアが必要になると事業所が対応できず、利用を継続できないケースが出てきていることから、事業所における医療的ケアが充実されるよう取り組みを要望する。	山梨県手をつなぐ育成会
5	地域生活支援拠点整備事業の推進について	地域のニーズに応えながら、地域生活支援の体制を市町村が整備していくことになるが、具体的な構想について取り組みが進んでいない市町村もあるようなので、地域で安心して暮らせる体制づくりが推進されるよう県の積極的な取り組みを要望する。 また、これに伴う必要な予算の確保もお願いします。	山梨県手をつなぐ育成会
6	緊急時の支援体制の充実について	自宅で知的障害児者を支えている家族の不安や困り感は様々あるが、特に緊急時に安心して預けられる体制の確保が必要である。 ショートステイの拡充と受け入れ手続きの簡素化により、セーフティネットが確立されるよう要望する。	山梨県手をつなぐ育成会

平成31年度施策要望項目

【種別:新規】

No	項目	要望理由	要望団体
7	重度者が生活できるグループホームの増設について	地域で暮らす重度障害者が利用できるグループホームの増設を要望する。	山梨県手をつなぐ育成会
8	就労継続B型利用者の工賃アップについて	就労継続B型利用者の工賃は全体的に低く、地域生活をしていく水準にない。一生懸命働いているからこそ、本人のやる気に繋がらないケースがあり、寂しい気がする。仕事の内容や能率から難しい面もあるが、本人の生きがい、やりがいに繋がるような工賃アップへの取組をお願いする。	山梨県手をつなぐ育成会
9	富士北麓地域の防災対策(火山)における障害児者の対応について	富士北麓地域は、地震だけでなく火山災害への対策が必要であり、避難体制において障害児者への対応は大きな課題である。 これには、具体的な状況を想定した体制づくりが必要であり、以前も要望したように、市町村の境界に居住する障害者の対応等、課題の掘り下げと具体的な対応をお願いする。 また、昨年度は、富士北麓自立支援協議会(地域部会)では、当事者防災訓練を実施したが、今後も引き続き実施していくに当たっては、必要経費に係る助成をお願いしたい。	山梨県手をつなぐ育成会
10	障害者の成年後見制度の利用推進について	親亡き後の本人への支援は大変心配な課題であるが、成年後見制度の利用を考えるについても、どうしたらいいのかわからないという家族が沢山いる。 地域での法人後見の仕組みづくり等を進め、利用の啓発・促進が図られるよう要望する。	山梨県手をつなぐ育成会
11	富士北麓、東部地域における就労支援体制の整備と就労の場の確保について	この地域には、就労関係の事務所も少なく、利用する方も少ない。また、就労の場も限られてしまうこと、更に、県境を跨いだ就労支援体制が必要な地域もあることから、個別の課題に応じた具体的な対応をとることができるよう、より柔軟な体制が整備されるよう要望する。	山梨県手をつなぐ育成会

平成31年度施策要望項目

【種別:新規】

No	項目	要望理由	要望団体
12	障がい者スポーツ施設を兼ね備えた障がい者交流センター設立について	<p>視覚障がい者のスポーツに対するニーズは年々高まり、スポーツ人口も増加し、全国大会などでの本県選手の活躍ぶりは周知の通りだが、本県スポーツ施設は、設備面や場所、交通アクセス等多くの点で視覚障がい者が利用可能な施設とはいえない。</p> <p>現在本会では、グランドソフトボール部、サウンドテーブルテニス部が年間を通して活動しているが、それぞれ練習会場やトレーニング場の確保、用具の収納場所などに大変苦慮している。グランドソフトボール部では、規定以上の広さがあること、土のグラウンドであること、視覚障がい者のプレイに危険が無いこと、交通アクセスの良いこと、使用料が安価であることなど、条件に合う会場を毎週確保するのは大変困難である。また、サウンドテーブルテニス部では、臨時的に山梨県福祉プラザのホールをお借りしているが、スペースが狭いため1台の練習台に限られ十分な練習ができないばかりか、練習日や練習時間が他団体の活動状況により制限されること、冷房設備が無く夏季の練習に不安があること、更衣室やシャワー設備が無いことなど多くの課題を抱えている。</p> <p>なお、県内にはサウンドテーブルテニスの卓球台が5台ほどあるが、設置場所や収納場所が無いことから、状況をご理解いただける民間の倉庫に保管をお願いするしかなく、全く活用できない状況である。</p> <p>また、ボランティアセンターが閉鎖されてしまった今、これに代わるべき新たな施設の整備も急務である。</p> <p>そこで、以下の条件を満たす「障がい者スポーツ施設を兼ね備えた障がい者交流センター」の整備を強く要望する。</p> <p>(1)ホールや会議室、学習室、多目的室など交流センターとしての機能を充分備えていること。 (2)安心して利用できるよう、様々な障がいに応じたきめ細かな配慮がなされていること。 (3)各障がい種別に特化したスポーツ設備や器具が整備され、必要十分なスペースとスポーツ活動に必要な各種機能が備えられていること。 (4)障がい者が優先的に利用でき、ハード・ソフト両面で安全に利用できる環境が整っていること。 (5)整備場所は視覚障がい者にも利用しやすいよう、公共交通機関の充実した地域であること。(甲府駅に近いことが望ましい) (6)夜間や土日など、社会人のニーズにも配慮した利用時間の設定がなされること。</p> <p>なお、このような施設は、規模等の違いはあれ関東周辺のすべての都県に整備されており、本県においても1日も早い整備をお願いするものである。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会
13	公共体育施設の使用料減免について	<p>収入の少ない障害者アスリートを支援し、障害者スポーツの振興を図るため、公共の体育施設の使用料の全額減免の実現を要望する。</p>	山梨県障害者スポーツ協会
14	地域でのスポーツ教室の実施について	<p>障害者が心豊かに生きがいをもって生活できるようにするために、スポーツの持つ意味は非常に大きく、より身近な地域においてスポーツに親しむことができる機会づくりが求められる。</p> <p>一方、スポーツ指導員を志す多くの方々には、養成研修を受講していただき、相当数の登録をいただいているところであり、障害者スポーツを支える体制は整ってきたところである。</p> <p>このため、指導員の協力による各地域でのスポーツ教室の実施により、障害者スポーツの一層の普及振興が図られるようお願いする。</p>	山梨県障害者スポーツ協会

平成31年度施策要望項目

【種別:新規】

No	項目	要望理由	要望団体
15	小瀬、緑が丘スポーツ公園体育施設への障害者スポーツ用具の設置について	現在、県等のスポーツ施設に、サウンドテーブルテニス台やゴールボールのゴールなどの障害者スポーツ用具の設置がないことから、福祉プラザや支援学校など体育施設以外で練習等を行わなければならない。 STT(サウンドテーブルテニス)台の取り扱いに至っては、保管場所もないことから、協会所有の1台については、小瀬・中銀スタジアム2階の倉庫に収納しているが、練習のためには、8人ほどで降ろさなくてはならないため、視覚障がい者が利用できない環境にある。 スポーツ基本法にも盛り込まれている「自主的に、積極的にスポーツができる配慮」が必要であり、障害者スポーツ用具の設置を要望する。併せて、当該用具が安全に使用できる運動環境の整備を要望する。	山梨県障害者スポーツ協会
16	スポーツ施設職員等の障害者福祉への理解と啓発について	障害者への理解や共生社会づくりについては、法整備や各種の取組により推進されているところであるが、まだまだ多くのバリアが存在し、スポーツ施設においても理解の不足や差別的な言動が感じられる場面がある。 東京オリパラ2020を間近に控えた今、心のバリアフリーの一層の推進が図られ、スポーツ界、関係者のレガシーとなっていくよう、スポーツ施設職員をはじめ関係者への研修や県民の皆さんへの周知・啓発の積極的な実施を要望する。	山梨県障害者スポーツ協会
17	障害者スポーツ競技のアスリート養成・強化について	障害者スポーツについても、より多くの方々への普及啓発と、パラリンピックを頂点とした競技スポーツへの選手強化などが、相乗的に効果を発揮しながら振興される。 スポーツ指導員による普及啓発が推進されるなどにより、H29年度においても、知的バスケットでは、2名の全日本候補選手を輩出している他、水泳競技などにおいても、パラリンピック出場を期待される選手が活躍している。 今後、県においては、国体に向けて目標設定の上で選手強化が行われているように、障害者スポーツについても各種の目標設定を行うとともに、この達成のため、全日本や世界大会、更には、パラリンピック出場に向けても、指導強化、合宿遠征、大会参加等を通じた選手強化を図るため、障害者スポーツ協会をはじめ、各障害者スポーツの競技団体に対する支援措置を講じていただきたい。	山梨県障害者スポーツ協会
18	大韓民国忠清北道とのスポーツ交流事業について	忠清北道との障害者スポーツ交流については、姉妹締結20周年に当たる2012年に、県や関係機関のご指導をいただきただく中、忠清北道障害者体育会事務所長と山梨県障害者スポーツ協会長により、障害者スポーツ交流協約書が結ばれ、5年に一度、交流団を相互派遣することとした。 協約の締結に際しては、早速、同年に交流団の相互派遣を実施し、相互に大きな成果が得られたところだが、続く2017年度は、交流のための財源も無く、実施が見送られてきた経過であり大変残念な状況である。 今後の対応については、交流他分野との関係や県としての全体方針などを是非お示しいただく中で、時期や内容、財源措置についても、多大なご指導とご支援がいただけるようお願いする。	山梨県障害者スポーツ協会

平成31年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体
1	障害者の癒しの場「かえで荘」閉館に伴う措置について	<p>重度心身障害者同士が自身の悩みを打ち明けあうピアカウンセリングや癒しの場として利用されていた「かえで荘」が閉館となり数年経つ。「かえで荘」は、障害者が安価な費用で交流できる施設であったが、現在、障害者同士が交流を図ったり、人目を気にすることなく温泉を楽しむことなどが出来る施設は無い。</p> <p>県において、新たな施設の整備計画は無く、その代替を図る施策も講じられていない。</p> <p>障害者差別解消法が施行されても、重度障害者は一般施設では受け入れてもらえず、未だ、差別の対象となっている。</p> <p>このような状況の中、障害者の社会参加を育むには、当事者同士の交流はその一歩であり、新たな施設の整備や、既存施設を活用した代替策の企画、推進を強く要望する。</p>	山梨県身体障害者 連合福祉会
2	障害者が安全に安心して歩ける道路環境について	<p>歩道の幅員確保や改善等の道路環境の整備については、県においても逐次整備が進められているが、改正バリアフリー法、幸住条例やユニバーサルデザイン基本指針で目指すバリアフリー化へ今後一層の取組をお願いする。</p>	山梨県身体障害者 連合福祉会
3	移動環境の整備 (1)タクシー利用券補助制度の充実及び福祉有償運送制度の充実について	<p>公共交通手段が十分に整備されていない本県では、視覚障がい者の移動はタクシーが唯一の手段であることから、タクシー利用券給付補助事業が実施されているが、現状では、月平均2枚の補助であり1回の外出往復分にしかならない。さらに、各市町村では財政規模等により、1枚の単価や年間給付枚数に大きな格差が生まれている。せめて、月2回の外出の往復分を補助していただきたい。</p> <p>また、手帳の等級が3級以下であっても車の運転は出来ないため、このような弱視者も日常の足としてタクシーが利用出来るよう給付対象の拡大が強く望まれる。</p> <p>視覚障がい者の自立・社会参加の推進には、鉄道や路線バス運賃相当額で利用できる移動手段が不可欠であり、これは県障害者幸住条例に掲げられている移動に関する「合理的配慮」にも該当するものとする。</p> <p>本事業を関東近県で実施している都県はなく要望実現は困難との回答を得ているが、公共交通手段の貧弱な本県であるが故の切実な要望であり、タクシー券給付補助の増額(年間基本料金×48枚)、障害者手帳3級以下の弱視者への給付対象の拡大の2点を強く要望したい。</p> <p>移動の手段として、もう一つ制度の充実が望まれるのは福祉有償運送制度であるが、県内には、この制度に消極的な市町村があり、まだ一部の地域でしか運用されていない。同制度は視覚障がい者の移動を保障する有力な手段であり、既に制度が導入されている地域においては、社会参加の大変大きな支えとなっている。住んでいる地域に関係なくこの制度が利用できるよう、全市町村への制度実施に向けた県からの働きかけをお願いしたい。</p> <p>もし、タクシー利用券補助の増額等が困難な状況であるならば、移動の自由確保に本制度の普及・充実は一層不可欠である。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会

平成31年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体
4	<p>移動環境の整備 (2)同行援護従業者養成及び研修事業の充実と地域格差解消について</p>	<p>全盲者や低視力の弱視者の単独歩行による外出は大変困難かつ危険なものであり、安全な移動には同行援護従業者のサポートが不可欠である。 しかし、実際に活動している同行援護従業者数は少なく需要に充分追いついていないため、本制度を利用出来ない市町村は3分の2にも上り、これら地域での視覚障がい者の外出は極めて困難な状況である。 また、近年は、単独歩行が困難な中途障がい者や重複障がい者の増加、視覚障がい者の高齢化などで、そのニーズは一層高まっており、このことが事態を一層深刻化させている。 同行援護従業者の養成と地域格差の解消は急務であり、県内すべての視覚障がい者が、いつでも安心して本制度を活用できる環境整備が強く望まれる。 また、県の主催である「同行援護従業者養成研修事業」が実施されていることは心強いが、今年度も引き続き同事業の継続実施と地域格差の解消に向けた取り組みがさらに推進されるよう望む。</p>	<p>山梨県視覚障がい者福祉協会</p>
5	<p>情報環境の整備について</p>	<p>日常生活上の大きなバリアとなっているのが文字の読み書きなど情報処理の問題である。特に、健常者と同居していない視覚障がい者にとっては、生活に密着した大切な書類の発信元や内容を確認することが出来ない。ヘルパーの方に代読をお願いするとしても、プライベートな書類の扱いには問題があり、必要な情報を必要な時に自由に手に入れたいというのが長年の願いである。 近年、視覚障がい者の情報処理手段は見え方や障がいを受けた時期の違いにより、点字、拡大文字、音声コードによる読み取り、デイジーなどの音声データの活用、パソコンや携帯電話・スマートフォン等を活用してのメールやデータの読み取りなど様々である。 こうした背景もあってか、最近では行政機関等から点字で発信元の書かれた郵便物や音声コードが添付された書類が郵送されてくるようになり、障害福祉課関係の会議でも資料が点訳化されており、その配慮に感謝申し上げるが、未だ行政機関全てに行き渡っていない。 視覚障がい者が参加する県関係の会議資料の点字化と拡大文字化、送付書類への点字化や拡大文字化、音声コードの添付や発信元の点字表示、メール等電子データによる資料の提供など、個々のニーズに応じた柔軟かつ先駆的対応の取り組みを県にお願いするとともに、それを通じて各市町村、更には民間等への普及に繋げて欲しい。 また、ここ数年、視覚障がい者の間でもパソコンユーザーが増え、ホームページの閲覧が可能となりつつあるが、官公庁のホームページはPDF形式の情報が多く、視覚障がい者にはアクセスしにくい環境である。テキスト形式のページを併設するなど、アクセスしやすいホームページの改善も併せてお願いしたい。</p>	<p>山梨県視覚障がい者福祉協会</p>

平成31年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体
6	障害者幸住条例の理念に沿った施策の推進について	<p>改正障害者幸住条例が施行されてから2年が経った。条例には、不当な障がい者差別の禁止、県等行政機関における合理的配慮の提供義務、事業所における合理的配慮の努力義務など、私たちにとっては大変頼もしい内容が盛り込まれており、この条例の理念に沿った施策が的確に講じられるならば、私たち障がい者の要望の多くは実現するものと考えている。</p> <p>相談体制が確立されたことは一歩前進だが、合理的配慮の提供はそれほど進んでいるとは思えない。条例改正が障がい者差別の無い真の意味での共生社会到来への大きな原動力となるよう、県の積極的な施策の展開をお願いする。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会
7	就労環境の改善・整備について	<p>視覚障がい者にとって、職業的自立も長年に亘る大きな課題であるが、従来、視覚障がい者の多くは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師(以下「あはき師」)に従事して生計を立ててきた。</p> <p>しかし、ここ数十年、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(以下「あはき」)の業界にも、晴眼あはき師急増、医療機関におけるマッサージの診療報酬点数削除、理学療法士の定着、柔道整復師の医療保険不正請求、無資格医業類似行為者の横行などで視覚障がい者の就業者にとっては逆風が吹き荒れている。とりわけ、無資格者の横行により有資格者の生計が著しく脅かされている実態は看過しがたく到底納得出来るものではない。</p> <p>無資格者の施術行為によって健康被害を受けた事例が多数あることが、消費者庁の調査で明らかになっているが、視協では、今年も県民の健康を守るという意味合いも込め、8月の鍼灸の日に合わせて無資格者撲滅キャンペーンを計画しているので今年度も県にご協力願いたい。</p> <p>次に、「視覚障がい者就労支援センター」設立に関する要望である。上記あはき業にあっても、それが人の健康管理と疾病の予防・治療を目的とする以上、一定レベルの医学的知識と技能が要求され、有資格者であっても、時代のニーズに対応するための再教育や再訓練など、資質の向上を図る場が必要である。</p> <p>一方、視覚障がい者の就労支援に関するニーズは、あはき師の資格取得が難しい重度障がい者や重複障がい者への就労支援をはじめ、中途障がい者の職場復帰に関する相談や訓練など多岐に亘っている。このため、これらニーズに対応しうる様々な機能を合わせ持つ「視覚障がい者就労支援センター」の設立の必要性を痛感し、9年ほど前から要望事項として掲げている。</p> <p>日本盲人会連合関東ブロック協議会や全国大会でも、このような施設の設立をという声が高まりつつあり、既存の盲人ホームを改組し、就労支援B型として運用を始めた県の事例も報告されている。本県においても盲人ホーム「青い鳥ホーム」の改組や、6年前に設置された就業生活支援センターの活用など、様々な視点から視覚障がい者の就労支援の場の確保に向けた検討が進められることを強く願うものである。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会

平成31年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体
8	視覚障がい者特別養護老人ホーム建設について	<p>笛吹市春日居町の青い鳥老人ホーム建設計画が浮上した当時より、この件は視協の大きな要望事項の一つだが、残念ながらその実現には至っていない。いわゆる団塊の世代が高齢化し、年々視覚障がい者も高齢化が加速する中で要介護者が増加することは目に見えており、その必要性は一層増している。</p> <p>平成18年度から、国では地域密着型特養老人ホームの建設推進に力を入れているとのことだが、視覚障がい者にとっては、障がいの特性に充分配慮した施設・設備・サービスが求められ、国の方式ではニーズに充分応えられるかどうかはなほ疑問である。本県では、視覚障がい特性を充分把握している現在の青い鳥老人ホームに併設する形で設置していただけないかというのが私たちの率直な願いである。</p> <p>また、介護を必要としない高齢者が青い鳥老人ホームへの入所を希望しても、市町村の措置基準が厳しいため入所できないまま要介護状態になってしまう事例が増えている。しかし、一方では、青い鳥老人ホームの定員割れが進んでいるという事実には割り切れなさを禁じ得ない。</p> <p>誰にも避けられない高齢化。視覚障がい者であっても、安心と安らぎに包まれた環境下で人生の終末期を迎えられますよう、法制度の見直しを含めた本要望の実現をお願いしたい。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会
9	県防災新館1階のバリアフリー化について	<p>学習会や講演会、交流会会場として活用する防災新館について、以下のバリアフリー化をお願いしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 正面玄関の位置が分かるよう、シグナルエイドに反応する音声案内装置を設置 (誘導ブロックはあるが、盲導犬ユーザーはその上を歩かない) 2 館内誘導ブロック(屋内用)を設置し、事務室や交流室、オープンスクエアやオープンカフェ、トイレなどへの安全な移動環境の整備 3 事務室、交流室やオープンスクエアの点字表示 4 トイレ入り口にセンサー付きの音声案内の設置 <p>これらは毎年お願いしているところだが、県の施設であるにも関わらず大きな進展がない。 改正障害者居住条例が施行されて2年、合理的配慮の提供という観点からも速やかな対応を強く望む。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会

平成31年度施策要望項目

【種別：継続】

No	項目	要望理由	要望団体
10	障がい者本位の重度心身障害者医療費助成制度の実現について	<p>このことについては、既に還付方式による償還払いが定着しているが、利用者の一時的な経済負担と手続きが増えたことは事実である。また、視覚障がいの就労環境は未だ厳しく、その大多数が低所得者であるのに加え、その多くが長期療養を要する疾患を抱えている実態を考えると、やはり従来の窓口無料制度に優るものはない。</p> <p>今後も日本盲人会連合を通じて国へ重度障害者医療費窓口無料の制度化を粘り強く訴えていく所存であるが、県でも同様の働きかけを国に対し積極的に進めていただきたい。</p> <p>また、この要望が聞き入れられない現状にあっては、ペナルティーの補填に充てていた財源について、障がい福祉の充実に全面的に振り向けるとした制度変更時の確約に基づく障害者福祉施策の内容を毎年開示していただきたい。</p> <p>助成制度の維持と窓口無料化対象者の拡大をお願いする。</p> <p>1 国において障害児(者)の医療費窓口無料化に係る国庫負担金の減額措置を廃止するよう、県の積極的な働きかけを要望する。</p> <p>2 国において重度心身障害者医療費助成が窓口無料方式で行われる制度が創設されるよう、県の積極的な働きかけを要望する。</p> <p>3 国の減額措置が廃止されない現状においては、県において、これまで減額措置の補填に充てていた財源について、障害福祉の充実に全面的に振り向けたその内容を毎年開示するよう要望する。</p> <p>4 併せて、還付方式による様々な負担の増大や引き続き厳しい障害者の生活環境等に鑑み、窓口無料方式による医療費助成の県独自での拡充、復活を要望する。</p>	<p>山梨県視覚障がい者福祉協会</p> <p>山梨県手をつなぐ育成会</p> <p>山梨県障害者福祉協会</p>
11	障害者スポーツセンター(仮称)の整備について	<p>このことについては、平成27年に知事に要望、以降も毎年要望しているものであるが、先に回答いただいた本県の障害者スポーツが置かれている現状についての検証の状況を、まずお示し願いたい。</p> <p>障害者にとっては、会場確保もアクセスも相当の不便を強いられている上に、用具等の準備もままならない状況の中、総合球技場建設に向けた基本計画の策定に係る議論が行われているところであるが、サッカー、ラグビー等球技場としての利便性や経済性の議論が中心となって、障害者などからの観点も踏まえた「みんなの球技場」といった議論や、小瀬スポーツ公園全体としての効果的な活用、県内の施設間の役割分担などの議論には至っていない。</p> <p>県には、今後、総合球技場の付帯施設についての検討も行われる中、整備が進んでいる近県や全国の状況も勘案していただき、障害者スポーツセンター、また同等の機能の整備等について早急な検討を行い、障害者がスポーツに親しむことができ、更に自立、社会参加に繋がる環境づくりを推進されるよう要望する。</p> <p>なお、全国で盛んに取り組まれている知的バスケットボール競技等においては、関東大会規模の大会では、メインアリーナに3面を確保する必要があり、大型アリーナの整備についても検討願いたい。</p>	<p>山梨県障害者福祉協会</p> <p>山梨県障害者スポーツ協会</p>

平成31年度予算化要望項目

No	項目	要望理由	要望団体
1	予算編成と執行について	<p>当協会における障害者福祉関係事業の推進については、県の様々なご指導、ご支援をいただく中で、その円滑、効果的な執行に努めているところである。</p> <p>また、今後の県事業の執行においても、それぞれの事業環境の変化等を踏まえながら最大の事業効果が得られるよう、お示しいただく予算の効果的、効率的な執行に努めて参りたいと考えている。</p> <p>については、来年度予算の編成作業においては、県財政当局への予算要求に当たり、各事業の現状分析、方針策定時などに、執行の実情や改善についてヒアリングの機会を設けていただくようお願いしたい。</p> <p>また、編成される予算の内容と考え方などについて、その内容を十分理解した上で遺漏なく執行できるよう、予算編成中や編成後可能な限り早期の説明等がいただけるようお願いする。</p>	山梨県障害者福祉協会
2	地域活動事業費の充実について	<p>当該受託事業では、視覚障がい者が地域活動を行うに必要な様々な研修を行うことにより、地域に住む障がい者との触れ合いが生まれ、同じ悩みを持つ者として、励ましあい、助け合ってきた。</p> <p>研修は、社会参加をする上で欠かすことのできないマナー取得についてであったり、情報障害を補うためのIT研修会や安全な移動を確保するための歩行訓練、さらに、健康的な生活を送るための健康教室や料理研修会など、その必要性から非常に多岐にわたってきた。</p> <p>しかし近年、事業費は大きく削減され、一時の20分の1となっている。</p> <p>以前に比べ、福祉が向上したとはいえ、地域の障がい者が社会活動を営んでいく上で、まだまだ乗り越えなければならないバリアが存在することも事実であり、地域活動事業が果たしてきた役割を考えると、是非、事業費を増額されるよう要望する。</p>	山梨県視覚障がい者福祉協会